

令和5年12月15日

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

総務文教常任委員会
委員長 石川 秀夫

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記

- 1 審査日時 令和5年12月11日（月曜）10：00～
- 2 場 所 愛南町役場 議員協議会室
- 3 委員の出席者 委員7名
- 4 委員の欠席者 委員0名
- 5 審査の結果等

受理番号	付託年月日	件 名	委員会の意見	審査結果
陳 情 第7号	令和5年12 月8日 第4回定例 会	学 校 給 食 の 無 償 化 を 求 め る 意 見 書 の 提 出 を 求 め る 陳 情	愛南町のように小中学校の給食費を無償化し、保護者負担の軽減を図る自治体がある一方、食材の高騰により給食費を上げざるを得ない自治体も増えており、格差が生じている。学校給食の「子どものいのちと安全、生きる力を保障する」役割は大きく、「国の責任で無償化すべき」との趣旨には賛同する、という意見が多数であった。ただし、「国も無償化について財源を含め検討中なので、動向を注視し静観すべき」との意見や、「陳情趣旨」の中の「義務教育は、これを無償とする」との憲法の条文を無償化の根拠とする部分については、「義務教育に限らず高校まで無償化すべきと考えるので、この引用部分はいらない」とする意見もあった。	採択